

令和7年 駒ヶ根市教育委員会 第10回定例会 次第

令和7年8月26日(火) 午後2時
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

1 開 会

2 教育長報告 P1

3 事業報告及び事業計画 P3
・定例教育委員会 9月30日(火) 午後2時 保健センター2階 大会議室

4 審議案件

5 協議事項

6 報告事項
(1) 駒ヶ根市こども計画(案)のパブリックコメント手続きの結果について P5
(2) 行事共催等承認申請の専決処分について P18

7 その他

8 閉 会

令和7年度 第5回駒ヶ根市定例教育委員会 8月26日(火)

『あかあかと 日はつれなくも 秋の風』 松尾芭蕉

季語：秋の風（秋）

意味：あかあかと照り付く太陽は何とも厳しくつれないが、もう秋の風が吹いてきたよ。

♥きつい残暑の中、ふと吹いてきた風が、秋の雰囲気を感じさせます。

「あかあかと」という表現から、かなり日差しが辛いことが伺えます。今年は残暑が酷暑と思われるほど、長く続きそうです。子どもも大人も何とか健康でやる過ごしてほしいものです。

◆先達の教え1 奇跡の人ヘレン・ケラーの生涯が教えるもの 福島智（全盲の東大特任教授）

○あらゆるものを可能な限り指文字で綴り、説明し、ヘレンの体験を言葉と繋いでいったサリバンは、優れた教師である前に、天性の通訳者であった。サリバンこそ、奇跡の人だと言う人もいる。

○ヘレン・ケラーの生涯と挑戦の軌跡は、今を生きる私たちに多くを教えてくれる。

①うまくいかない原因を周囲の環境に求めてはいけない。

- ・人生は環境にあるのではなく、自分は何のために生き、どんな生き方をしたいのかという自らの意志の中にある。
- ・ヘレン曰く「もしもこの世が喜びばかりなら、人は決して勇気と忍耐を学ばないでしょう」

②「困難は神が与えた試練であり、愛の現れである」という考えを持っていた。

- ・日本は前例を重視する傾向が強い。やはり先例がなければ自分が前例になる、たとえ先のことが分からなくても思いきって挑戦するという気概と冒険心がなければ、よりよい人生も実現できない。

③人は一人では生きていくことも挑戦していくこともできない。

- ・挑戦とは一人だけで頑張って成果を得ることではなく、常に有形・無形の他者の手助けと共にあるものだ。
- ・他者の手助けを必要とする挑戦とは、他者の立場を想像する力と、他者と協力しながら新しいものを生み出していく営みに他ならない。
- ・人生の挑戦において最も大切なのは、周囲との心の繋がりであり、他者とのコミュニケーションだ。

♥昔、偉人伝で学んだ「ヘレン・ケラー」の生き様には、今更ながら足元にも及ばない凄絶さが漂っています。五体満足に生まれた私たちは、あまりにも自分中心の考えがはびこっている嫌いがあります。自分自身を疎かにしろというわけではありません。自分自身を大切にするには他者をも大切にしなければならないということです。

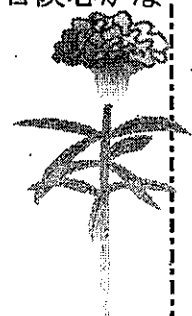
「上手くいかないことを自分以外のせいにする」「挑戦を試練と考えて、思い切ってチャレンジする」「人は一人では生きていられない」の3つは、今を生きる私たち、大人も子どもも立ち止まって考えてみる価値のあることでは無いでしょうか。暑い夏にそんな熱き思いがよぎりました。

◆先達の教え2 かくしてわが郷土を輝かせてきた 森本健次 VS 畦地隆正（地方創生の先駆者たち）

○郷土を輝かせるには、やっぱり中心に立つ人、腹を括ってやる人がいないと成功しない。

○「地域の人々が地域のものを『私たちはこんなものをつくっています』と誇りを持って発表する場所」それが道の駅だと思う。他にはない地域のよさを来た人に伝えるのだ。

○商品を作る前に、何を大事にしている会社や地域なのか、他にはない魅力あるコン



セプト、考え方を固めないでどこに商品を出してもダメだ(＝トータルデザイン)。

○「自分たちの地域が大事にしてきたものをもう一度見つけ直す」「何が他の地域にない、一番の強みなのかを考える」こと。

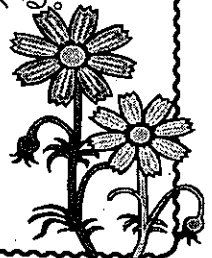
○「～だからできない」と、できない理由を本当に上手に並べる人がいる。

○自分の地域だけ見ていると、何もないように感じる。それをちょっと俯瞰的に見ると、関西の主要都市全部から一時間半や二時間で来られるよさが見えてくる。

○**地元のいいところも悪いところも、全部出し合って、最後にポトッと一滴が落ちてくる。考え方がまとまるときはそんな感じ。**

○**やはり苦しいときに見えるものだ、支えてくれる人の存在が…。**

○この時代、都市から離れていても勝負はできる。ただし、腹を括って「ここ」に徹する地域の人がいなければ地域が輝くことはない。地域づくりの原型は人づくり、人材こそ挑戦だ。



♥ 自分たちの郷土を盛り上げ、輝かせるために尽力した方々の本音です。中心になる人、腹を括ってやる気を持って臨む人の存在の大事さ。足元をよ～く見つめ直して自分たちの地域のよさを見つけ直すこと。良いも悪いも全部出して検討すること等々。「地域づくりの原型は人づくりだ」とはよく言われるが、ここでも同様に言われます。

「地域」を「学校」に置き換えれば、特色ある学校を造り出せるのではないのでしょうか。「～だからできない」と、できない理由を本当に上手に並べる人がいる」という言葉は警告ととらえるべきでしょう。未来は明るい。新たな教育へのチャレンジだ！

◆**考えさせられる言葉 1** 市町村初任者研修「農業体験研修」より一部抜粋



○自然に自分の手で触れ、○○さんの思いに触れ、命をいただいていることや食物を大切にすることをより感じました。自分の教育活動の中でも物を大切にすることや生産者の思いを考えることなど、今回の研修で感じたことを食育だけに止まらず幅広い分野で子どもたちに伝えていきたいと思えます。

○農業と教育は似たところがあることを聞いて、今までの自分の姿を改めることができました。また「生産者から見た地域でつくられた食材を使うよさ」について、野菜の旬からその土地ならではの気候風土についてといったつながりを生徒たちに考えさせることを今後の授業に生かしていくことができたかと考えています。

♥ 7/8 炎天下の中で農業体験研修が行われました。毎年実施している研修ですが、初任者にとって新鮮に感じられたようです。大事なことは、こうした体験を通じて、自分の仕事(教職)にどう反省させていくことができるか、自己のふり返しを行うことです。そして、目の前の子どものために自分自身を前に進めていくことです。新鮮な気持ちで、改めて子どもたちを伸ばしていったほしいと感じたひとときでした。

◆**考えさせられる言葉 2 長嶋茂雄 その努力と挑戦の人生** 小俣進

○お客さんにいいものだけをお見せする。暗い隠れた部分は絶対に見せるもんじゃない。これがプロの姿勢。スターと言われる人たちには、それなりの試練や努力というものがある。しかしその裏の動きみたいなものは絶対、表に出しちゃいけない。

○ぼくにとっては自分がライバルだよ。そりゃね、他の人たちには刺激されるかもしれないが、なんといったって、本当に頼れるのは自分だけ。自分自身の心、体、すべてに勝つことがいまのぼくの素直な気持ちだ。

♥ ライバルは自分自身。この言葉の重みをじっくり考えてみたいものです。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、町根の子どもの様子資料

○8/6 広島原爆記念式典に、市内の中学3年生6名と共に酷暑の中参加しました。80周年記念ということで120ヶ国から要人の出席がありました。生徒たちは、自分の目で見て、五感で感じたことを作文に書いていました。小6児童の決意文にあった「One voice」は心に刺さったようです。次世代に正しい事実、真実を伝えていく責務を感じたと述べています。期待できるたくましい生徒たち。確かに内から育っています。

8月分 教育委員会事務事業計画

2025年8月21日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	金	9:00	市教職員夏期指定研修会[赤穂南小学校]	教育長、教育委員、次長、子ども課
2	土			
3	日			
4	月	9:00	庁議[市役所大会議室]	教委長、次長
		13:30	子ども子育て会議[市役所第5会議室]	教委長、次長、子ども課
5	火		広島平和記念式典訪問団[広島市]～6日	教育長
6	水			
7	木			
8	金	9:00	庁議[市役所]	教育長、次長
		18:30	信州駒ヶ根ハーフマラソン実行委員会[南庁舎大会議室]	市長、次長、社会教育課
9	土			
10	日			
11	月			
12	火	13:30	全国大会出場選手激励会[保健センター大会議室]	教育長、社会教育課
13	水			
14	木			
15	金	10:00	令和7年度 二十歳を祝う会[文化会館]	教育長、教育委員、次長、社会教育課
16	土			
17	日	8:30	職員採用試験[本庁大会議室]	教育長
		13:30	登戸研究所講演会[文化センター]	教育長、社会教育課
18	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		18:30	スポーツ少年団本部員会[保健センター大会議室]	社会教育課
19	火	16:00	十二天の森整備活用検討委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
20	水	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
21	木	14:15	市町村教委と県教委懇談会[伊那市役所]	教育長
22	金	9:00	市議会全員協議会	教育長、次長
		13:30	磐田市教育委員会との懇談[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
23	土			
24	日	8:30	職員採用試験[本庁大会議室]	教育長
25	月	10:00	市議会定例会開会	教育長、次長
26	火	10:00	上伊那市町村教委連絡会[伊那合庁]	教育長、教育長職務代理
		14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長
		16:00	国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会設立総会[文化センター小ホール]	市長、教育長、教育委員、次長、両課
27	水	18:15	休日部活動地域展開協議会役員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課
28	木	13:00	部活動地域連携協働フォーラム[いなっせ]	社会教育課
		15:00	特別支援教育支援員連絡会[つくし園]	教育長、子ども課
29	金	13:30	市内公民館連絡協議会[赤穂公民館]	社会教育課
30	土		日本ホッケー協会主催 夢見るホッケー教室[ふるさとの丘]～31日	社会教育課
31	日		地震総合防災訓練[北割二区 赤穂小学校]	理事者、全職員
			故佐野成宏氏お別れ会&追悼コンサート[文化会館]	理事者、社会教育課

9月分 教育委員会事務事業計画

2025年8月21日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	月	8:40	主幹指導主事訪問[東小、赤小、南小]	教育長、教育委員
2	火	8:40	主幹指導主事訪問[中沢小、東中、東伊那小]	教育長、教育委員
		10:00	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課
		18:15	休日部活動地域展開協議会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課
3	水	9:30	市内校長会[中沢小]	教育長、次長、両課長
		14:30	上伊那教育七団体[伊那フラワーパレス](懇)	教育長、職務代理
4	木		一般質問検討会[市長応接室]	教育長、次長、両課長
		18:30	市民体力測定[泰成スポーツフロア]	社会教育課
5	金			
6	土	9:45	戦没者公務殉職者追悼式[赤穂公民館]	教育長
7	日			
8	月	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
9	火	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
10	水	PM	主幹指導主事訪問[赤中]	教育長、教育委員
11	木	9:00	市議会教育民生建設委員会[市役所第5会議室]	次長、子ども課
		14:00	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
		18:00	赤穂総合学科新校準備会[赤穂高校]	教育長
12	金		入園説明会 ～14日(土)まで	子ども課
		9:00	市議会教育民生建設委員会[第5会議室]	次長、子ども課
13	土			
14	日	12:00	駒ヶ根市民音楽祭[文化センター]	教育長、社会教育課
15	月			
16	火			
17	水	9:00	市議会決算特別委員会[第5会議室]	次長、両課
18	木			
19	金			
20	土	PM	Lシステム演奏会[赤穂公民館]	教育長、社会教育課
21	日		職員採用試験[市役所]	教育長
22	月			
23	火			
24	水	10:00	9月議会(最終日)[議場]	教育長、次長
25	木	AM	上伊那市町村教委[伊那合庁]	教育長、職務代理
26	金	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[市役所大会議室]	教育長、次長、両課長
27	土		赤中白鈴祭・東中桑東祭～28	
28	日	8:00	第12回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	教育長、次長、両課
29	月		上伊那教委連絡会教育長部会[いなっせ]	教育長
30	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長

駒ヶ根市子ども計画（案）のパブリックコメント手続きの結果について

募集期間 : 令和7年6月25日（水）～令和7年7月17日（木）
周知方法 : 市報7月号、市ホームページ、メール、LINE
閲覧場所 : 駒ヶ根市教育委員会子ども課、中沢・東伊那支所、駒ヶ根駅市民サービスコーナー
意見提出 : 25件（7人）

駒ヶ根市子ども計画（案）に対する市民意見一覧および市の考え方

番号	頁	市民意見の趣旨	意見に対する市の考え方	変更の有無
1	全体	全体的なことについて 子ども計画って、誰のために書いているのか。すごくわかりにくく書かれているし、全部読んだけど、具体的に何をしようとしているのかわからない。こんな体制が必要、というところは書いてあったけれど、具体的な今のゴールがみえなくて、「努めます、配慮します、推進します、図ります、周知します」など、色々と羅列して問題解決してる風にみせかけてるように感じた。 実際動く市の職員も、何をしたらいいか具体的にこの計画をみてもわからにくいと思うし、忙しいだろう市の職員さんにとってもやらされる感じになって、負担じゃないかと思った。作った後に誰も読まないものはあっても統率とれずに結局バラバラになるんじゃないかな。 今の義務教育って、従うことを教えてる気がする。市の方針でこの体制を変えられることができたらずい市だと思いうし、まずはこの計画書を形式的なアンケートだけでなく、リアルな現場の声を聴いて、市民の目線でかくことから始めた方がいいと思った。市民の関心も上昇させるように、市民に身近に感じられるように、	本計画は、今後のこどもに関する施策についての、理念や取組・方向性について包括的な指針を示すことを目的としており、個別に具体的な事業内容を示すものではありません。 具体的な個別の事業は、本計画が掲げる理念と取組・方向性に基づいて、別途策定して実施してまいります。 また、本計画は第2期子ども・子育て支援事業計画の評価等により現状と課題を洗い出し、こども計画策定のためのニーズ調査（アンケート調査）を実施し、そこから得られた結果を基に策定しています。 さらに、保育・教育や子ども・子育て支援の必	無

	子どもでもわかるように、もっとわかりやすく作り直す方がいいと思った。もっとしっかり市民の意見、現場の意見を聴いて計画書をつくることから真剣に取り組んだ方が良いと思いました。	要量の確保策や人口統計データ、年齢層別人口推移などの情報を用いて、駒ヶ根市全体の現状や市民のニーズを集約し、「教育委員会」や市の付属機関である「子ども・子育て会議」で協議を重ねたうえで計画を策定しています。	
2	57 ～ 第4章の施策の展開について どの施策においても、現状と課題が一般論が書かれているのみで、駒ヶ根市の具体的な現場の現状や課題がわかっていないというのが、現状なのかなと感じました。駒ヶ根市の具体的な現状、課題が書かれていれば、もう少しアイデアも出しやすいので、現場の声をもう少し聴きとることが必要だと思います。もしかしたら市の中でニーズの把握はされているのかもしれないが、全体的に目を通して、統計はとってはいるけど、駒ヶ根市民の声をわかっていない人がつくった計画なのかな？と思いました。		
3	58 アルプスに響く こまがね子育て5つのみちしるべについて 58 ページの①こども基本法などの子どもの権利の周知の中で「アルプスに響くこまがね子育て5つのみちしるべ」の周知・徹底とありますが、みちしるべの内容は「こども基本法」や「子どもの権利条約」のこどもが権利の主体と整合性があるのでしょうか。1の柱はよいとしても、2の柱～5の柱は子育てにおける家庭の役割的な内容で、子どもの権利を地域や学校、家庭で守ることについて何ら書かれていません。「こども基本法」や「こども大綱」基本理念や基本方針にその内容に見直すべきです。みちしるべが駒ヶ根市のこども計画の基本ならこれは、これまでのやり方と基本的に変わります。こどもまん中社会の実現にはほど遠いものです。 ○こどもの最善の利益に配慮するなら ・安心して生きる権利の保障（命を守る、愛情と理解、差別や暴力を受けない、健康への配慮など）	いただきましたご意見につきましては、今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。	無

		・ありのままの自分でいる権利の保障（違いを認め人格を尊重する、自分の考えを持つ、秘密が侵されない、不当な扱いを受けないなど） ・豊かに育つ権利の保障（遊ぶこと、学ぶこと、文化芸術活動に参加する、情報を得るなど） ・その他に自分で決める権利や自分を表現する権利、支援を受ける権利などについて地域や行政、家庭、学校で取り組みなければいけないことを基本方針として示す必要があると考えます。 - みちしるべのような家庭や社会の規範的な内容は、大人の価値観をこどもや家庭におしつけるもので、子どもの最善の利益が優先される社会目指すこども計画にする必要があります。	
4	58	アルプスに響く こまがね子育て5つのみちしるべについて 令和4年に、こども基本法が成立してこどもの権利の保障や子ども誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするというのが示されました。 しかし、市が周知徹底しようと策定しているこまがね子育てみちしるべの2～5の柱の内容は、こどもの権利の保障やこどもまん中の社会の実現とは方向性が異なるように感じられます。2～5の柱に関しては、こどもの発達のスピードや特性によってはどうしてもできないことがあります。できればいいことだとは思いますが、これを周知徹底されても、できないこどもやその親たちは、社会から取り残されてしまうような状況をつくってしまう懸念があります。 みちしるべとして周知徹底するのであれば、子ども基本法の6つの理念に基づいたものに検討しなおすべきではないでしょうか。もともと、子ども一人ひとりが尊重され、社会の中で大切にされている存在だと実感できるようなものが必要で、す。その際には、市役所内だけで決めるのではなく、子どもを含めた市民の意見も聞いていただきたいと思いますがどうでしょうか。	

5	58	アルプスに響く こまがね子育て5つのみちしるべについて 2から5の柱については違和感がすごい。これを駒ヶ根市の方針とするなら、駒ヶ根市は衰退するんじゃないかと思った。なぜかというと、人に寄り添えていない内容だから。 文章の中には、誰一人取り残さずって書いてあるけど、子どもにも色んなタイプがいるのに、このみちしるべでひとつにまとめてしまっているように感じた。不登校の子どもには全く寄り添えていないと思う。大人の価値観の押し付けにも思えた。あいさつが苦手な子どもだっている。ここにあるような取り組みを方針としてさせようとすることによって、意志を低下させることになるんじゃないかと思う。 駒ヶ根市独自の取り組みがこのみちしるべなら、ある意味独自性はある。時代遅れという独自性を放っているようにみえるけど、本当にそれでいいのか。 目の前のことにどう対処するかじゃなくて、大人も子どもも楽しい社会にするにはどうがいいか、どうしたらいいか、その土台を作った方が良いと思う。子どもは楽しそうな大人が見たいです。	
6	58	アルプスに響く こまがね子育て5つのみちしるべについて 子どもの権利条約、子ども大綱をもとに子ども計画が作られたのなら、この5つのみちしるべは真逆の考えだと私は思います。 挨拶、早寝早起き、家庭での役割、ゲームの時間を守る。これができなかったら良い子育てではないのでしょうか。できたら良い子育てで子どもが良い子に育つのでしょうか。 子どもの権利とは生まれながらに持つ、自分を大切にし、社会からも大切にされ、幸せに生きることの権利です。朝起きなくても挨拶をしなくてもお手伝いをしなくても、ゲームばかりしていても尊重されるべき存在です。 不登校、子どもの自殺が増えている現在、5つのみちしるべでは子どもの命と	

		尊厳が守られるとは到底思えません。早急に変えるべきです。子どもの最前の利益が優先される計画にしなければいけないと思います！	
7	66	1 切れ目ない支援を継続して行うためのライフステージを通した こども・若者施策 (5) 障がいのあるこども・医療的ケア児などへの支援 ① 関係機関と連携した支援体制 保護者の方にかがうと「ラポートブック（結 ing）」はあるが活用されていないということである。保育園から小学校そして中学校へと担当者間の引継ぎができていないのではないだろうか。乳幼児検診から保育園、小学校へと福祉課と子ども課が連携して、一人一人について担当者が引き継いで、行けるような具体的な課を横断した支援体制が必要である。縦割りの行政をどう繋いでいくか具体的な施策が必要である。	いただきましたご意見につきましては、今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。
8	66	① 関係機関と連携した支援体制について 「ラポートブック（結 ing）」に関しては、全く生かされていません。できた頃に記入を依頼されて、記入をしただけで何にも使われず家に保管している状態です。きょうだいにはラポートブックを渡されることもなくなっています。結局は毎年毎年、同じことを関係者が変わるたびに細かく伝え直すことや、一から理解してもらったところからなることがほとんどでした。実際活かされないまま何年もたっているのです、施策としては不当かと思えます。表面的に安定している状態だからと、ソーシャルワーカーの関与を打ち切りにされるということも起こりました。切れ目ない支援という面では、対応できる人材をもっと増やすことが必要だと思えます。	また、「ラポートブック（結 ing）」については、必要な方には活用いただいています。利用をされていない方に対して、活用方法等について更に丁寧に説明してまいります。

9	67	②特別支援教育について インクルーシブ教育についての取り組みが何も書かれていないが、どのように考えているのか。本人の特性や願いを見極め、原級と支援学級との行き来や、利用について無理矢理原級に戻すというような一律の支援でなく柔軟な支援が学校で行えるような支援体制が各学校で行われるようにしてほしい。(学校によって受けられる支援がちがうということがないようにしてほしい)	インクルーシブ教育については、現状と課題として認識しており、第4章-1-(5)や2-(2)などによる多様な取り組みにより、インクルーシブ教育について包括する形で位置付けております。 また、すべてのこどもが平等に学び成長できる環境を目指す取り組みを、全体の方向性として策定しています。	無
10	79 ～ 80	2 成長に応じた重点的なライフステージ別の こども・若者施策 (2)学童期。思春期 ①安心して過ごして学べる質の高い学校教育について 不登校の要因の分析が見直され、学校サイドでなく子どもサイドから分析されてきており、本人や家庭に主な要因があるのでなく多くが学校に要因があると考えられています。魅力ある学校や授業を叫ばれて久しいのですが、子どもたちは学校へ行けるようにはならず、逆に行けない子の数や割合は増加しています。個に応じた教育といいますが、学校は子どもたちに学校のやり方に合わせることを求め、合わせられないと普通でないと空気が読めないと子どもに原因があるとします。そうではなく、学校が多様な子どもたちに合わせるように少しずつ変えていく必要があります。 1. 学校の当たり前を見直す。(学校のルールをこども目線で見直す。こどもに必要なストレスを与えない) 2. 個別最適化の学習の具体策(算数や国語での複数での指導、個別・少人数学習学習学級(こどもが自分の理解や進度に合わせ選択できるシステム)) 3. 行事等への参加における柔軟な対応 参加できることを最優先に考え、学校の都合に子どもを合わせるのではなく、	いただきましたご意見につきましては、今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。	無

		子どもの実態に合った参加方法を探る。(保護者の同伴、同じ行動を求めず別行動ありなど) *これまで作り上げてきた学校文化（一斉指導や一斉行動、みんなに同じレベルを求めるなど）をこどもの最善の利益が優先されるように学校のシステムや教師の意識を見直す。		
11	79	①安心して過ごせる質の高い学校教育について 子どもの心と発達を理解する人材をもっと増やしてほしいです。学校と子ども課や福祉課との連携も課題があります。継続的につながるよう市の内部の働き方の見直しがあるといいのではないかと思います。今の時代、知識に関してはAIで調べれば出てきてくれる時代。学力以外での方向性やニーズがもっと具体的に出てくると思います。 パソコンの活用に関しても、学校でやっている授業をただ端末を使ってやりま す、だと個々には対応できていることにはならないし、子どもたちは学校でのパ ソコンの利用に制限を感じているようなので、もう少し自由に使えるようにして もいいのかなと思いました。 大人が制限をかけるよりも、実際にやってみて学ぶ、その姿勢も大事かと思 います。教科の枠だけでなく、学校の枠もとってもらえると、もっと先生たちも楽 になるんじゃないかと思います。 先生たちの声と、生徒の声がここにもう少し載ってくるように、そして、その 声に対して具体的に何ができるかというところを考えていきたいです。 他の市町村と足並みをそろえる必要はなく、子どもたちのニーズに合わせてど んどん試しながら変えていく、その姿勢が必要かなと思います。	いただきましたご意見につきましては、今後の 本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。	無
12	79	①安心して過ごせる質の高い学校教育について 先生が特性のある子どもについて理解を深める研修を行う。	第4章 2-(2) ①の3番目の項目にあるように、 現在も教職員対象の研修の中で実施しています。	無

		LD、ASD、ADHD、感覚過敏、強迫神経症、起立性障害、またはその傾向がある子どもたちの特性について正しく理解することが必要である。イエレットやステージアイの方を招き研修会が必要である。		
13	80	①安心して過ごして学べる質の高い学校教育について 学校に安心な居場所をつくる 中学校には中間教室的な教室が設置されているが、小学校は保健室や相談室などが学級に入れない子の居場所になっている。この場所は他の子も出入りする場所、人間関係に不安を感じている子は安心して過ごすことはできない。担当者がいて、安心して自分らしく過ごせるような環境が必要である。	いただきましたご意見につきましては、今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。	無
14	81	②いじめ防止と不登校支援について 不登校の早期発見早期対応の具体的な内容がわからない。 不登校の子どもを学校色になんとか染めて再登校をさせることは絶対にあってはならない。子ども達の声、思いを尊重する。 学校に行かないことから学ぶ権利が奪われないよう、子ども達が安心して過ごせる別の居場所を作り、子ども達との関係性を作っていくこと。学校に行かない子ども達との関係を維持し、信頼関係を作っていくこと。子ども達が悩み、葛藤していることを温かく見守り尊重できる社会作りをすること。 子ども達を変えようとか、大人の都合のいいように育てようとするのではなく、子どもを尊重するために大人の意識を変えていく努力をすること。 不登校の子ども達を支援するにはこのことをしっかりと取り組んでほしいです。	いただきましたご意見につきましては、今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。	無
15	81	②いじめ防止と不登校支援について 早期発見・早期対応というのはあくまでも早く学校へ復帰させることに力点が置かれている。その要因やこどもの状態を見極めた対応が必要になる。学校には		

		来るが学級には入れない、学校と居場所（中間教室舎）の併用、居場所のみ、長期に家にいるなどのこどもの状態を見極め、担任の考えで対応が変わることのないように学校として対応マニュアルをつくる。長期に家から出られない場合はアウトリーチが必要である。訪問を学校の裁量（担任や担当職員任せ）ではなく、家庭訪問専門の支援員を確保し、定期的に家庭訪問をして家庭とのつながりを切らないようにする。	
16	81	②いじめ防止と不登校支援について 不登校対策について、 P37 のアンケートの中で『市の子育て支援策に期待すること』の小学生の3位がいじめ・不登校対策となっています。P81の不登校対策のなかで、「不登校児童支援委員会」の開催とありますが、メンバーが学校や行政関係者だけになっていきます。不登校の支援は必ずしも学校復帰を目的としているわけではありません。学校以外の場で学び、成長している子どもや民間の支援者が関りをもって、サポートしている子どもたちもいます。幅広い不登校の子供とその家庭を支援するには、委員会のメンバーに民間の不登校児童に関わる専門職の方や親の会、居場所スタッフなど、子どもや家庭と直接かかわっている方々もメンバーとしていれていただきたいです。幅広い視野をもって、様々な立場から不登校のこどもや家庭への支援を考える必要があります。 また、P81に『不登校の要因には心身の不調や発達上の特性、精神的な問題が要因とされるため医療機関や家庭との連絡を密にしています』とあります。不登校の要因としてこども側の問題だけをとりあげて対応されようとしています。それだけではなく、学校の環境や先生の対応にも不登校になりやすい要因があり、そこに対する対応も必要ではないでしょうか。校内に子どもたちが安心していられるような場所の設置や人員の確保、先生方の不登校に対する理解など。学校や行政だけで考えるのではなく、当事者からの話をしっかり聞いて、何が必要なの	

		かを様々な立場の人がみなで考えていくことはできないでしょうか。 色々と言見を述べてしまいましたが、未来ある全ての子どもたちが皆幸せに成長できるように、大人たちがその環境を整えていくことが大切だと感じています。 宜しくお願いします。	
17	81	②いじめ防止と不登校支援について スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは人数も、勤務日数も絶対的に足りないと思います。 不登校児童生徒支援委員会の構成メンバーに当事者がいないのはおかしいと思います。当事者の声を聴かずに支援を考えても、方向性がずれてしまうからです。実際、不登校児童生徒に対する教職員や教育委員会の対応で傷ついたり、負担になっているケースもたくさん聴きます。不登校をなくそうとする取り組みというよりも、子どもの声に合わせてどう今の学校教育を変えていくかが施策としてやってくるといいと思います。不登校の親たちは、学校に行けている家庭よりも、子どもが真ん中の社会、学校教育に関して真剣に考えていると思います。 統計にもありませんが、いじめや不登校に関しての悩みが就学前は9位だったのが、小学生には3位にあがっているというところが、不登校支援に対してはもっとやれるところがあるという統計結果だったと思います。	
18	81	②いじめ防止と不登校支援について スクールソーシャルワーカーと連携しとあるが、そもそもSSWの数が足りず、支援を受けたい家庭に支援が届いていない。連携の前に「数を確保し児童生徒や家庭を多方面から支援」が求められている。これまでと同じことを書いても意味がない。	
19	81	②いじめ防止と不登校支援について	

		個別の支援会議に利用している居場所の支援者（イエレット、ステージアイ、はみんぐなど）にも参加してもらい、きめ細やかな支援を進める。実際の子どもの様子や成長を把握している支援者の参加は欠かせない。		
20	81	②いじめ防止と不登校支援について 各小中学校で不登校の親の会を開催する。 現在、南小（保護者有志）、赤穂小（学校主催）で親の会が定期的に開かれ、保護者の方が悩みを相談したり、情報交換が行われている。他の小中学校でも学校側が主催する親の会を開催する。当事者の生の声を聞くのが大切である。そこへ子ども課からも職員が参加する。		
21	84	⑤こどもの居場所づくりについて いつまで中間教室といつているのでしょうか。もう学校への復帰を第一に学習を行う場所などという時代に遅れた考えでなく、教育支援センターまたはこども支援センターと名乗り、不登校生や特性のあるこどもを持つ保護者の相談場所、そして安心して過ごせる場所として基本子どもたちが学習や遊びを自由に選択できるようにしないと、本来に一部のこどもしか利用できない場所となってしまう。本気で機能を充実させるなら、職員の体制をまず充実（増員）、そして施設の整備（こどもの状況に応じて別れて使用できる。運動ができる。遊べるなど）が必要です。	無	いただきましたご意見につきましては、今後の本計画に基づく事業の実施の中で参考とさせていただきます。
22	84	⑤こどもの居場所づくりについて 子育てサークルや地域の支援者が運営する「子どもの居場所づくり」を支援し、とありますが具体的に示して欲しい。財政的や施設面の支援や子ども家庭庁の補助金制度などの活用方法を一緒に検討するなど。		

23	一	支援級で週2回登校、フリースクールなど併用しています。 小学校2年のコロナの頃から不登校になり、学校に行けない日が長く続きました。学校、病院、支援の方、その他にも大勢の方々のおかげでここまで来ました。とはいえ授業には出席できないため、勉強は自主学習になり、学校と同じような経験は得られません。登校できなくても、タブレットなどで学習方法を提供して頂けたら少なくとも5教科に関しては不安が減ると思います。 また子どもが日中、過ごせる居場所の在り方に柔軟に対応をお願いしたいです。子どもが安心して、大人や友だちと関わりを持って過ごせる環境を学校だけでなく、地域と共に見守れる居場所として赴きをお願いしています。 駒ヶ根市が独自に子ども計画を策定して頂ける事を有り難く思います。教育の在り方は未来の駒ヶ根市の希望に繋がることと思います。 学校や先生の負担にするのではなく、学校に留まらない新しい関わりを子どもは必要としています。 ぜひ、学校に登校できる子どもも、登校できない子どもも、同じ子どもとして、良質な教育を受けらる計画策定をよろしくお願いします。	いただきましたご意見につきましては、今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。	無
----	---	---	---	---

【関連して提出していただいた意見・2件】

○(7) こども・若者の自殺や犯罪などから守る取組

③安全を守る地域ぐるみの取り組みについて

保育園や学校の役員を、実際やりたがる人がいないというのが現状です。地域での取り組みはとても大事なものだと思ひ、親として子どもにできることはしたいという気持ちももちろん多くの家庭がもっている気持ちだと思ひますが、もしかしたら市の方針と実際の現場ではずれがあるのではな
いかと思ひました。市からやれと言われたからやる、そんな言葉も聴かれるのはおかしいかと思ひます。

○社会教育及び青少年活動（読書、芸術、スポーツなど）

研究、主体的学習の充実

現行の郷土芸能まつり、市民コンサートなどでの資料の充実（有料図書の案内を含む）及び見学中のマナー・モラル公共のタバコ、今の携帯TEL
のフレッツ光なら混乱なく自学自習のできることが大切だと私は思ひます。

報告(2)

R7-8 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	7-072	朴 葵姫 ギターリサイタル	森の詩	令和7年9月10日(水)	赤穂公民館	承認	
後援	7-074	令和7年度 駒ヶ根市6人制バレーボール大会	駒ヶ根市スポ協会バレーボール部	令和7年9月7日(日)	社会体育館・赤穂中学校体育館	承認	
後援	7-075	子供食堂 食事提供	つながる食堂おいでな んしょ子供食堂	令和7年8月24日(日)	ふれあいセンター	承認	
後援	7-076	万国食覧会	万食実行委員会	令和7年10月26日(日)	与田切公園	承認	
後援	7-077	第14回 ばとなまつり	こまがね市民活動支援 センターばとな	令和6年8月1日(木) ～令和6年11月30日 (土)	駒ヶ根市民活動セ ンターばとな、銀座 通り	承認	
後援	7-078	里親さんと出会える日	認定NPO法人 フリー キッズ・ヴィレッジ	令和7年9月27日(土)	中川村ショッピング センター チャオ	承認	新規
後援	7-079	第37回 定期演奏会	駒ヶ根市民吹奏楽団	令和7年10月26日(日)	駒ヶ根市立赤穂公 民館 ホール	承認	
後援	7-080	かつら祭り	株式会社 ぽれぽれ	令和7年9月21日(日)	はっぴーかつら	承認	新規
後援	7-081	ピアノ発表会	真道ピアノ教室	令和7年12月7日(日)	赤穂公民館 地域 交流センター	承認	
後援	7-082	JOCA能登半島地震災害支援活動 展 及び講演会「震災から学ぶ“そ のとき生き残るための初めの一歩”」	こまがね市民活動支援 センター	展示8/23～9/10 講 演9/7	こまがね市民活動 支援センターばとな	承認	
後援	7-083	第3回にぎわいチャンピ オンカップ	アンダーゴルフ協会カッ プイン・ワン	令和7年10月25日(土)	松川町町民体育館 トレーニングルーム	承認	
共催	7-084	夢みるホッケー教室	公益社団法人 日本 ホッケー協会	令和7年8月30日(土) 8月31日(日)	ふるさとの丘アルプ スドーム(駒ヶ根市 東伊那)	協議中	新規

共催 1 件
後援 11 件
協賛 0 件
12 件

〔 うち新規
3 件 〕

承認 11 件
不承認 0 件
協議中 1 件
12 件